

大阪府指定障害福祉サービス事業者の指定並びに指定障害福祉サービスの事業の
人員、設備及び運営に関する基準を定める条例第179条に関する誓約書

申請者 { 主たる事務所：
 の所在地：
 名 称：
 代表者の職・氏名：

印

当法人は、指定就労継続支援A型事業を実施するにあたり、下記に掲げる
内容を遵守することを誓約します。

記

【大阪府指定障害福祉サービス事業者の指定並びに指定障害福祉サービスの
事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例第179条各項の規定】

チェック欄

- 1 就労継続支援A型事業者は、就労の機会の提供に当たっては、地
域の実情、製品及びサービスの需給状況等を考慮して行うよう努め
なければならない。
- 2 指定就労継続支援A型事業者は、就労の機会の提供に当たって
は、作業の能率の向上が図られるよう、利用者の障害の特性等を踏
まえた工夫をしなければならない。
- 3 指定就労継続支援A型事業者は、就労の機会の提供に当たって
は、利用者の就労に必要な知識及び能力の向上に努めるとともに、
その希望を踏まえたものとしなければならない。